

豊橋市監査公表第15号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和4年12月28日

豊橋市監査委員	古池弘人
同	朝倉茂
同	田中敏一
同	山本賢太郎

財政援助団体等監査の結果について

第1 監査の対象

	団体名	対象区分	団体に係る事務の所管課
1	公益財団法人 豊橋市スポーツ協会	補助金、出資及び 公の施設の管理	文化・スポーツ部 「スポーツのまち」づくり課
2	公益財団法人 豊橋文化振興財団	補助金、出資及び 公の施設の管理	文化・スポーツ部 「文化のまち」づくり課
3	公益財団法人 豊橋市国際交流協会	補助金及び出資	市民協創部 多文化共生・国際課
4	公益社団法人 豊橋市シルバー人材センター	補助金及び公の施 設の管理	福祉部 長寿介護課

第2 監査の期間

令和4年8月23日（火）～ 令和4年11月10日（木）

第3 監査の方法

豊橋市監査基準に準拠して、監査の対象団体に対し補助金、出資及び公の施設の管理に係る令和3年度における出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、

担当者から説明を聴取し、会計諸帳簿、証拠書類との照合等のほか、それぞれの目的に沿って事務事業が適正に実施されているかどうか、また、公の施設の管理については、条例及び協定書等に沿って適正な管理が行われているかどうかに主眼をおいて監査を実施した。

また、所管課に対しては、当該監査対象団体に対する指導監督が適切になされているかどうかに主眼をおいて監査を実施した。

第4 団体の概要等

1 公益財団法人 豊橋市スポーツ協会

1-1 概要

(1) 設立年月日

昭和53年4月1日（公益財団法人移行 平成24年4月1日）

(2) 基本財産（令和4年3月31日現在）

2億2,537万円（うち本市出捐金8,406万円）

(3) 役員数及び職員数（令和4年3月31日現在）

理事長 1名

副理事長 2名

常務理事 1名

理事 6名

監事 2名

職員 19名

(4) 主な事業

ア スポーツを実施する機会と場の提供

イ スポーツを観戦する機会の提供

ウ スポーツに関する環境整備及び活動支援

エ スポーツに関する普及、啓発、情報発信

オ その他公益目的を達成するために必要な事業

1-2 補助金の額

豊橋市スポーツ協会補助金 44,753,264円

スポーツ少年団活動事業補助金 810,000円

市民スポーツ祭事業補助金 411,207円

指定管理者支援補助金 683,000円

1-3 指定管理の概要

施設の名称	所在地	指定管理期間	指定管理料 (令和3年度)
豊橋市総合運動場等	今橋町4他	R1.4.1~R4.3.31	80,302,848円
豊橋市岩田総合球技場等	岩田町1-2 他	R1.4.1~R4.3.31	70,696,274円

2 公益財団法人 豊橋文化振興財団

2-1 概要

(1) 設立年月日

平成13年4月1日（公益財団法人移行 平成24年4月1日）

(2) 基本財産（令和4年3月31日現在）

1億2,705万円（うち本市出捐金 6,500万円）

(3) 役員数及び職員数（令和4年3月31日現在）

理事長 1名

副理事長 2名

常務理事 1名

理事 9名

監事 2名

職員 31名

(4) 主な事業

ア 文化施設等を活用して、市民が文化芸術に触れる機会と場を提供する事業

イ 文化芸術の振興に関する表彰や講座の開催等を通じて、市民の主体的、創造的な文化芸術活動を支援、奨励する事業

ウ 地域の文化芸術に関する情報等の収集及び市民へ提供する事業

エ その他財団の目的を達成するために必要な事業

2-2 補助金の額

豊橋文化振興財団補助金 144,864,277円

指定管理者支援補助金 12,577,000円

2-3 指定管理の概要

施設の名称	所在地	指定管理期間	指定管理料 (令和3年度)
穂の国とよはし芸術劇場	西小田原町 123	R3. 4. 1～R8. 3. 31	64, 590, 925 円
ライフポートとよはし	神野ふ頭町 3-22	H31. 4. 1～R6. 3. 31	137, 637, 462 円
豊橋市民文化会館	向山大池町 20-1	H31. 4. 1～R6. 3. 31	71, 982, 451 円
西川芸能練習場	石巻西川町字安川 下 1-17		
豊橋市公会堂	八町通二丁目 22		
豊橋市三の丸会館	今橋町 3-1	H31. 4. 1～R6. 3. 31	14, 950, 867 円

3 公益財団法人 豊橋市国際交流協会

3-1 概要

(1) 設立年月日

平成元年4月1日（公益財団法人移行 平成25年4月1日）

(2) 基本財産（令和4年3月31日現在）

2億5,736万円（うち本市出捐金2億5,473万円）

(3) 役員数及び職員数（令和4年3月31日現在）

代表理事・会長 1名

代表理事・副会長 1名

業務執行理事・常務理事 1名

理事 4名

監事 2名

職員 8名

(4) 主な事業

ア 国際交流及び国際協力の活動を推進する事業

イ 外国人と共に暮らす多文化共生の地域づくりを推進する事業

ウ 国際交流、国際協力及び多文化共生の地域づくりの推進役となる人材の育成と
市民活動の支援に関する事業

エ 国際交流、国際協力及び多文化共生の地域づくりに関する情報を提供する事業

オ その他協会の目的を達成するために必要な事業

3-2 補助金の額

豊橋市国際交流協会補助金 44,650,231円

4 公益社団法人 豊橋市シルバー人材センター

4-1 概要

(1) 設立年月日

昭和54年10月1日（公益社団法人移行 平成23年4月1日）

(2) 役員数及び職員数（令和4年3月31日現在）

会 長 1名
副会長 1名
常務理事 1名
理 事 10名
監 事 2名
職 員 25名

(3) 主な事業

- ア 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のためにこれらの就業機会を確保し、及び組織的に提供
- イ 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会を確保するために行う豊橋市の公の施設の指定管理業務
- ウ 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための職業紹介
- エ 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための労働者派遣

4-2 補助金の額

豊橋市シルバー人材センター補助金 16,880,000 円

4-3 指定管理の概要

施設の名称	所在地	指定管理期間	指定管理料 (令和3年度)
仁連木老人福祉センター等	仁連木町136-2他	H31.4.1~R6.3.31	50,334,000円
牟呂高齢者活動センター等	牟呂町字東里42-2他	H31.4.1~R6.3.31	11,693,000円

第5 監査の結果及び意見

監査の対象とした団体への補助金、出資及び公の施設の管理に係る令和3年度における出納その他の事務の執行状況について監査した結果、おおむね適正に処理されていると認

められたが、次のとおり改善又は検討を要する事項が見受けられた。

また、所管課においては、当該団体に対する指導監督が適切になされていると認められたが、次のとおり改善又は検討を要する事項が見受けられた。

公益財団法人 豊橋市スポーツ協会

〔 豊橋市スポーツ協会 〕

指摘事項

- 1 年次有給休暇届及び年次有給休暇台帳において、記載が不十分な事例が散見されたので、職員への記載の指導を徹底するとともに、休暇の取得状況を把握するため、年次有給休暇台帳等の適正な管理をされたい。
- 2 年次有給休暇の取得日数が5日未満の職員等が見受けられたので、労働基準法を遵守して業務に当たられたい。
- 3 時間外勤務手当支給額において、時間数の積算に誤りがあったため実際に支払われる額でない支給額が支出されたので、適正な事務処理を行うとともに、人為的なミスを防止するため、システム化を検討されたい。

意見

- 1 市営運動場利用料金減額決裁において、市が後援する行事であることを理由に減額しているが、後援を確認できる書類が見受けられなかったので、体育施設利用料金減免要綱にのっとり適切な事務処理に努められたい。
- 2 学校体育施設開放使用料収納事務において、使用料を収納した日から7日間以内に金融機関に払い込んでいない事例や領収印の日付が不鮮明なため手書きで加筆したなど不適切な事例が見受けられたので、管理運営仕様書やマニュアルに基づき、適切な事務処理に努められたい。
- 3 情報公開規程、職員就業規則及び評議員会の議事録において、誤字や引用条文の誤りが散見されたので、確認体制の強化を図るなど、適切な事務処理に努められたい。

〔 文化・スポーツ部 「スポーツのまち」づくり課 〕

意見

- 1 総合運動場等指定管理業務の豊橋球場等夜間照明不点修繕において、新旧指定管理者の業務引継時期に集中して修繕を実施しているので、修繕保留・未対応となっている案件を指定管理者から報告させ、計画的な修繕が行われるよう適切なモニタリング

に努められたい。

公益財団法人 豊橋文化振興財団

[豊橋文化振興財団]

意 見

- 1 什器備品の購入において、予定価格書の決定年月日に誤りがあったので、確認体制の強化を図るなど、適切な事務処理に努められたい。
- 2 旅費の計算において、最も経済的な通常の経路及び方法により計算された金額とは異なる金額で支給されていた事例があったので、確認体制の強化を図るなど、適切な事務処理に努められたい。
- 3 文書の保存期間において、事務規則と会計規則の間で不整合が生じているものが見受けられるので、規則の見直しを検討されたい。

公益財団法人 豊橋市国際交流協会

[豊橋市国際交流協会]

指摘事項

- 1 業務使用私有車登録承認簿において、業務に使用する私有車登録の内容更新の申請が行われていない事例が見受けられた。事故等が発生した場合、同承認簿の適正管理は重要であることから、私有車業務使用取扱要領にのっとり適正な管理をされたい。また、同承認簿の承認者は、同要領の規定と齟齬があるので、適正な運用となるよう改められたい。
- 2 年次有給休暇の取得日数が5日未満の職員等が見受けられたので、労働基準法を遵守して業務に当たられたい。

意 見

- 1 現金や通帳を暗証番号式の耐火金庫に保管しているが、暗証番号を全職員が共有しており、番号変更もしていない管理となっている。定期的な番号変更や共有する職員を必要最小限にするなど、リスク管理を重視した体制に努められたい。
- 2 現金の収納事務において、領収書を発行していない事例が見受けられたので、支払者が受領しない場合でも領収書を作成し、控えとともに保管するなど適切な事務処理に努められたい。

公益社団法人 豊橋市シルバー人材センター

〔 豊橋市シルバー人材センター 〕

指摘事項

- 1 老人福祉センターの建設設備及び建築物の定期点検において、業務を請け負うことのできる者は、一級建築士等の資格保有者で一者に特定される業務ではないにもかかわらず一者随意契約としていたので、競争性が確保されるよう財務規程にのっとり適正な事務処理をされたい。

意見

- 1 10万円以上の修繕契約において、随意契約とする場合は、なるべく2人以上の者から見積書を徴するものと財務規程に定められているが、複数の見積りを徴していない事例が散見されたので、競争性が確保されるよう適切な事務処理に努められたい。
- 2 契約に係る書類において、契約年月日や工期等の記載がないものが散見されたが、工期の不記載は、希望する期日までに完了せず不利益を被るおそれがあることから、書類作成及び書類受領に当たっては記載漏れがないか十分確認するため確認体制の強化を図るなど、適切な事務処理に努められたい。
- 3 老人福祉センター指定管理者仕様書において、業務内容の一つに生業及び就労の指導に関することとあるが、指導実績がない状況となっているので、当該業務の更なる周知に取り組むことで就労につながる施設運営に努められたい。
また、消防に係る訓練は仕様書に定められた施設の維持管理に関する業務であるが、自主事業として提案し、業務実施報告書も自主事業として報告していたので、事業区分を誤ることなく適切な事務処理に努められたい。
- 4 老人福祉センター指定管理業務の事業報告書において、協定書に示す事項を記載した事業報告書となっておらず、管理業務及び修繕等実施状況のわかるものが添付されていなかったため、適切な事務処理に努められたい。

〔 福祉部 長寿介護課 〕

意見

- 1 昭和52年厚生省社会局長通達「老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営」によると、老人福祉センター（A型）の事業内容の一つに生業及び就労の指導を行うこととあるが、老人福祉センター（A型）の施設では指導実績がない状況となっているので、当該事業の更なる周知に取り組むことで就労につながる施設運営となる

よう指定管理者の指導に努められたい。

また、老人福祉センター指定管理者仕様書によれば消防に係る訓練は施設の維持管理に関する業務であるが、指定管理者から自主事業として提案され、業務実施報告書も自主事業として報告されていたので、提出された書類の事業区分を確認し適切な事務処理に努められたい。

- 2 老人福祉センター指定管理業務の事業報告書において、協定書に示す事項を記載した事業報告書となっておらず、管理業務及び修繕等実施状況のわかるものが添付されていなかったため、適切なモニタリングに努められたい。